

国際人種差別撤廃デー

〈国際人種差別撤廃デーとは〉

1960年3月21日、南アフリカのシャープビルで、人種隔離政策（アパルトヘイト）に反対するデモ行進に対して警察官が発砲し、69人も人が亡くなった事件（シャープビル虐殺事件）がありました。

この事件を契機として国際連合（国連）が人種差別撤廃に取り組み、1966年の国連総会において、3月21日を入種差別撤廃の記念日としました。

〈外国人を取り巻く状況〉

平成29年6月末現在で、日本の外国人登録者数はおよそ247万人で、前年末に比べ、約8万9千人増となり、過去最高になりました。鳥取県内には60以上の国や地域から来られた約4千人の方が住んでおられ、大山町では、10か国69人の方が暮らしておられます。

平成29年10月に内閣府が行った「人権擁護に関する世論調査」では、外国人に関する人権問題として次のような結果が報告されています。

- ・ 風習や習慣が受け入れられないこと（41・3%）
 - ・ 就職・職場で不利な扱いを受けること（30・9%）
 - ・ アパルト等への入居を拒否されること（24・6%）
 - ・ 差別的な言動をされること（22・4%）
 - ・ 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること（20・6%）
- また、平成21年12月4日に起こった京都朝鮮第一初級学校への襲撃事件（ヘイトスピーチ）訴訟の判決において、人種差別撤廃条約を直接の根拠として、ヘイトスピーチを「人種差別」として認定しています。
- そして、平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が施行されたことをご承知の通りです。

〈違いを認め合いながら〉

国際社会のグローバル化によって、これからも日本で暮らす外国人の方は増えていくと考えられます。これからの多文化共生の社会を築いていくためには、お互いの文化を理解し、異なる行動様式や価値観、心情を持つ人々が互いに認め合い、認め合っていくことが大切ではないでしょうか。

大山町人権講演会

- ◆日時 3月16日（金） 19時～21時
- ◆場所 人権交流センター
- ◆演題 「差別解消法とまちづくり」
～「住民主体」という幻想と現実を考える～
- ◆講師 山本崇記さん（静岡大学 准教授）

全国のあらゆる隣保館で聞き取りをされた山本さんを講師にお招きし、部落差別解消法とまちづくりについてご講演いただきます。
 ※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

◆その他

- ①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望の方は、開催日の4日前までにお子さんの名前・年齢を添えて人権推進室に申し込んでください。
- ②手話通訳などを希望される場合は、人権推進室に申し込んでください。

◆問い合わせ先

人権・社会教育課人権推進室（人権交流センター内）
 ☎0859-54-2286 FAX0859-54-2413

